

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 7 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県加古郡稲美町六分一 1 1 7 6

氏名 株式会社ティ・ティ・コーポレーション

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 079-497-1510

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ティ・ティ・コーポレーション 兵庫工場
--------	-------------------------

事業場の所在地	兵庫県加古郡稲美町六分一 1 1 7 6
---------	----------------------

計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
------	--------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類	
--------	--

②事業の規模	
--------	--

③従業員数	
-------	--

④産業廃棄物の一連の処理の工程	
-----------------	--

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>		
①現状	<b>【前年度（令和 年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

**別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>	<b>別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和 3 年度)実績量

計画：今年度(令和 4 年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥																				
0300廃油	6	6									6	6	6	6	0	0	0	0		
0400廃酸																				
0500廃アルカリ	0.4	0.4									0.4	0.4	0.4	0.4	0	0	0	0		
0600廃プラスチック類	1452	1380	282	310							1170	1070	1170	1070	45	200	1125	870		
0700紙くず																				
0800木くず	1										1	1	1	1	0	0	0	0		
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず																				
1200金属くず	0.06										0.06	0.06	0.06	0.06	0	0	0	0		
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず																				
1400鋳さい																				
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
合計	1459.46	1386.4	282	310	0	0	0	0	0	0	1177.46	1077.46	1177.46	1077.46	45	200	1125	870	0	0

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	1841 軟質プラスチック発泡製品製造業
②事業の規模	売上高 40億円（2021年度実績）
③従業員数	140名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3-1, 2, 3, 4参照

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

別紙管理体制図参照

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>①廃プラスチック発泡体をチップ化した後、ブロック化し販売している。                  ②製品不良率やトリムロス低減活動を展開中                  ③チップ化した発泡体から枕の内製化を進めた。                  ④廃プラスチックを製品化する業者との取引を開始した</p>
②計画	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>①材料として再生利用出来る業者を見つけ、引取物量を増やす                  ②現状のチップ化製品の範囲を拡大する。                  ③不良低減活動、製品のスケアー化によるトリムロス低減を進める。</p>

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>工場から排出される産業廃棄物はすべて所定の場所を決め、看板などで種類、管理責任者を明記している。</p>
②計画	<p>（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>分別については現状方法を維持</p>



5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>①所定の廃プラスチック発泡体をチップ化し、接着剤と混合後金型で造形したものを販売している。</p> <p>②チップ化した発泡体を縫製した袋に詰め、枕としての販売を開始した。</p>
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>①工法は現状と同等であるが、チップ化出来る品番数を増やし、製品として販売する。</p>

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>特になし</p>
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>特になし</p>

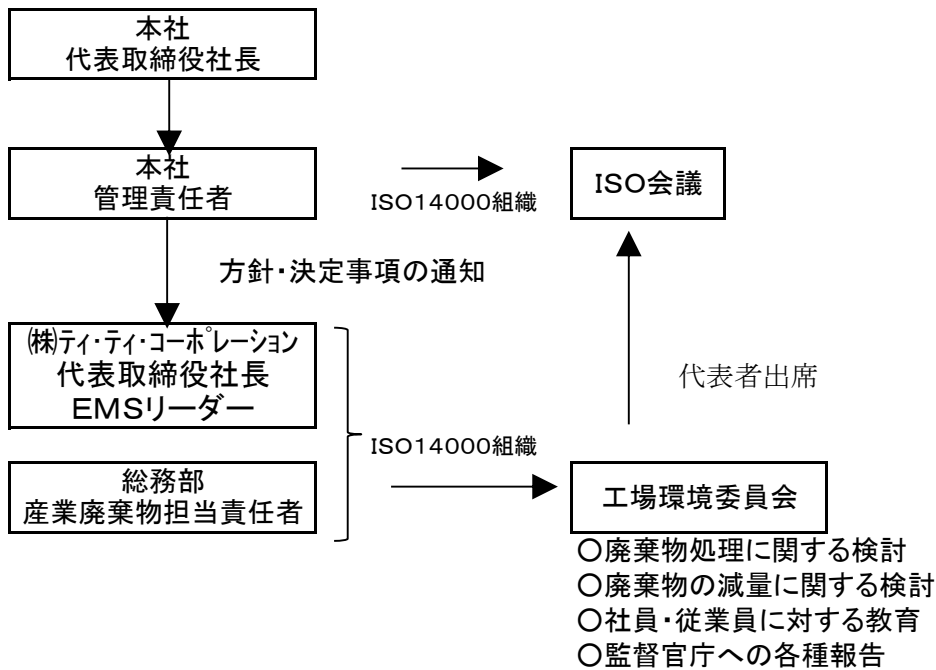
7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>特になし</p>
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>特になし</p>

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>委託業者を年1度の視察をし、適切な処理を行っているか定期的に見回っている。</p>
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>上記の継続</p>

### 【管理体制図】

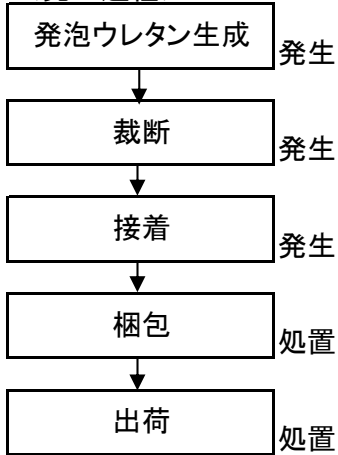


別紙3-1

### 【産業廃棄物の一連の処理の工程】

廃プラスチック(発泡ウレタン樹脂、フィルム)、紙くず

＜発生過程＞



＜処理ルート＞

廃プラスチック(主な処理フロー)

収集運搬＜委託業者＞

↓

粉碎＜委託業者＞

↓

焼回収 or 再利用(RPF化)＜委託業者＞

↓

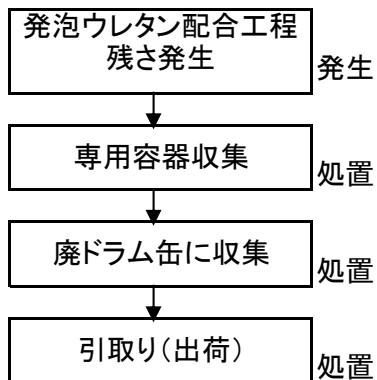
焼却残さは管理型処分場に埋立処分＜委託業者＞

別紙3-2

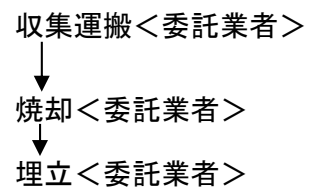
## 【産業廃棄物の一連の処理の工程】

廃油

<発生過程>



<処理ルート>

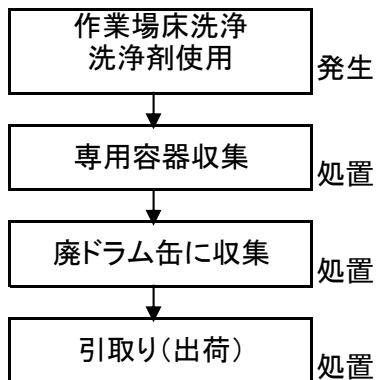


別紙3-3

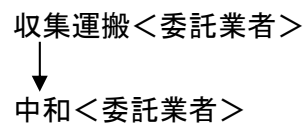
## 【産業廃棄物の一連の処理の工程】

廃油

<発生過程>



<処理ルート>



別紙3-4

# 【産業廃棄物の一連の処理の工程】

木くず

<発生過程>

設備等梱包材及びパ  
レットとして入荷



開梱又は破損後発生

発生



収集

処置



引取り(出荷)

処置

<処理ルート>

収集運搬<委託業者>



破碎・分別・売却<委託業者>